

3月27日
(水)

ハトミライ☆プロジェクトに今年もご協力ください 鳩高生といっしょに桜の植樹をしませんか

昨年からスタートした、鳩山高校の生徒発案による「ハトミライ☆プロジェクト」(鳩山町を桜の名所にする取り組み)の第2弾です!同校が震災復興ボランティアで訪れている“ふくしま(福島)”の桜の苗を、NPO法人 里山環境プロジェクト・はとやまの協力により、今年「石坂の森」で植樹することになりました。

今年2年目ということで、9本程度の桜の植樹を行います。将来、桜が満開となり、たくさんの笑顔が咲かせたいと願っています。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

- ▶日時 3月27日(水)午前10時から(1時間半程度)
- ▶場所 石坂の森(駐車場と活動広場)
- ▶内容 桜(ヤマザクラ)の植樹、“ふくしま”に向けた「メッセージボード」の作成・記念撮影(費用無料)
- ▶持ち物 飲み物、作業できる服装(私服でも可)
- ▶申込・問合せ 3月22日(金)までに鳩山高校生徒会鈴木 ☎296-5395)へ



いっしょに桜を植えますよう

「ハトミライ☆プロジェクト」とは

鳩山町の地域活性化に貢献するため、町と共催で桜の植樹を行うプロジェクトで、桜は、東日本震災復興ボランティア活動で縁のある福島県産の桜の苗を使用しています。「30年後に地元鳩山を桜の名所へ」という願いを込めて、2018年3月に鳩山町農村公園で、第1回の植樹を行いました。

65歳健康寿命3年連続男女とも県内1位達成記念イベント第3弾 「いきいきシニアシンポジウム」が開催されました



鳩山町の健康長寿の秘訣は…?

新開氏は、研究の成果から、「健康に関心の高い人が多い」「質の高い健康情報が拡散され、セルフケア力が向上している」「熱心なボランティアの存在」「各種研究事業の実施がそれらを促進している」とまとめました。

1月20日、町文化会館で『健康長寿の秘訣を探る』をテーマとした、「健康長寿のまち はとやま」いきいきシニアシンポジウムが開催され、会場には400人近い来場者が訪れました。(写真①)

第1部では、俳優で武道家の藤岡 弘、さん(写真②)が「人生100年時代～いつまでもHero～」と題した講演を行いました。藤岡氏は、「人のため、世のためを忘れて、探求心と好奇心を持って生きていくと、体が応えてくれる」「和食の伝統食は子どもたちに伝えてほしい」「日常生活でできる自分なりの健康法を続けることが大事」と呼びかけました。

第2部のパネルディスカッションでは、はじめに東京都健康長寿医療センター研究所の新開省二副所長が、10年間のまちづくり共同研究事業の成果について報告(写真③)。続いて、5名のパネリストが登場し、「今後は家に閉じこもっている人へのアプローチが課題」「男性参加者がまだまだ少ない」「熱中症で周囲を死なせない環境づくりを」「町の健康長寿のまち はとやま宣言」は健康づくりに大切なことがまとまっている。もっと多くの人に実行してほしいなど、それぞれが健康づくりへの提言を発表しました。(写真④)

4月1日
から利用
できます

スマホ決済「PayB」「ヤフーアプリ」で いつでも どこでもかんたん支払い!

コンビニに
行かなくても
支払いOK

スマホ決済とは、スマートフォンで専用アプリをダウンロードし、納付書に印字されているコンビニ収納用バーコードを読み込み、アプリに登録した金融機関の預金口座から、即時口座引落としにより、町税等の納付ができるサービスです。

- ▶利用開始日 2019年4月1日(月)
- ▶利用方法 ①アプリをダウンロード(下図の二次元コードからアクセス可) ②アプリを起動し、各種情報を設定 ③納付書のバーコードを読み込み、暗証番号を入力後、お支払い完了
- ▶支払い可能な税金 町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- ▶利用可能金融機関 埼玉りそな銀行、りそな銀行、武蔵野銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行ほか ※取扱可能金融機関は順次拡大される予定です。
- ▶注意事項 ◆バーコードが読み取れない場合またはバーコード印字がない場合(金額が30万円を超える



もの)については利用できません。 ◆コンビニ取扱期限が過ぎた納付書は支払いができません。 ◆領収証書は発行されません。領収証書を必要とする場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

▶問合せ 役場税務会計課 ☎296-5892

PayB

りそな・埼玉りそな銀行の
口座をお持ちの方



iPhone用 Android用

武蔵野銀行の口座を
お持ちの方



iPhone用 Android用

ゆうちょ銀行、みずほ銀行
の口座をお持ちの方



iPhone用 Android用

ヤフー アプリ



iPhone用 Android用

LINE Pay 請求書支払いも開始されます!

コミュニケーションアプリ「LINE」上で展開する「LINE Pay 請求書支払い」を利用して、いつでも町税の納付ができるようになります。

- ▶利用開始日 2019年4月1日(月)
- ▶利用方法 ①スマートフォン用の「LINE」アプリケーションをインストールし、LINE Payの利用登録を行い、銀行口座連携などによりあらかじめ



額のチャージを行います。 ②①の登録完了後、お財布マークの「ウォレット」タブ内「請求書支払い」をタップします。 ③立ち上がったコードリーダーでお手持の納付書のバーコードを読み込みます。 ④支払い情報を確認し、画面の表示に従い操作を進めると、パスワード入力画面に切り替わるのでパスワードを入力すると支払いが完了します。

▶支払い可能な税金 町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

▶注意事項 ◆納付書1枚当たりの金額が5万円以上の場合、LINE Pay 請求書支払いによる納付はできません。 ◆ご利用には、事前にLINEアプリ内から利用登録を行い、チャージする必要があります。 ◆領収証書は発行されません。領収証書を必要とする場合は、納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

応募は
3月20日
まで

福祉健康・多世代交流複合施設の愛称を募集します



町では鳩山ニュータウン内の旧松栄小学校跡地に、子どもから高齢者までが安心して生活するための拠点である「鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設」の整備を進めてきました。子どもから高齢者までが集う新しい町の顔として皆さまに長く親しんでいただけるよう、このエリアの愛称を募集します。

▶愛称の基準・条件 ◆基本コンセプトがイメージできるもの

◆親しみやすく覚えやすいもの

◆他の名称や商標などに類似していないもの

▶応募資格 ◆個人による応募とします。(グループでの応募は不可)

◆応募作品は、自作未発表のもので第三者が有する商標権・著作権・意匠権を侵害しないものに限りま。 ※年齢、町内在住は問いません。

▶応募期間 3月1日(金)～20日(水)まで(当日消印有効)

▶賞品 採用された方には、記念品及び感謝状を贈呈します。(採用された愛称に複数の応募があった場合は、抽選により記念品等を贈呈します。)

複合施設の基本コンセプト

福祉健康・多世代交流複合施設は、子どもから高齢者の皆さんが、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるように、多世代の町民の多様かつ主体的な活動を支援して、交流の環を広げ、安心して活力ある地域社会の実現を図るための拠点です。

- (1) 公共と民間団体による多様な活動の場
- (2) 子どもから高齢者まで多様な交流の場
- (3) 地域づくりの創造の場

▶注意事項 ①採用された愛称に関する一切の権利は、鳩山町に帰属します。

②採用作品は、鳩山町において補作、修正する場合があります。

③応募作品は返却しません。

④募集にあたり、鳩山町が取得した個人情報、本事業以外には使用しません。

⑤採用作品の発表に併せて、採用者の氏名・住所(市町村名)を公表させていただきます。

⑥選定は、「鳩山町福祉健康・多世代交流複合施設」愛称募集要項に基づき行います。

▶応募方法 応募用紙(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、鳩山町地域包括ケアセンターまで、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。また、町ホームページからの電子申請も可能です。

▶提出・問合せ先 地域包括ケアセンター
〒350-0313 埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘4-1-4
TEL296-7700、FAX298-0077
メールアドレス:h190@town.hatoyama.lg.jp



貴重な一票は大切に 4月7日(日)は 埼玉県議会議員一般選挙の投票日です

◆投票できる方

▶年齢要件 2001年4月8日までに生まれた方

▶住所要件 2018年12月28日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

※2018年12月29日以降、埼玉県内から鳩山町に転入された方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、鳩山町で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」(または「住民票の写し」)を持参することにより前住所地の投票所において、投票することができます。ただし、県内で2回以上、他の市町村へ住所を移した場合には、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を申請してください。

◆入場券について

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついています(1世帯あたり5人以上の場合は、はがきが2枚以上郵送されます)。入場券を切り取り、投票所へ持参してください。また、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

◆投票所

投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	大橋集会場	大橋、泉井
第2投票区	亀井農村センター	奥田、須江、竹本
第3投票区	上熊井集落センター	高野倉、熊井(一部を除く)
第4投票区	今宿コミュニティセンター	小用、大豆戸、赤沼、今宿、石坂(石坂一を除く)、熊井の一部、鳩ヶ丘五丁目の一部
第5投票区	公民館石坂分館	石坂(石坂二を除く)、楓ヶ丘四丁目、鳩ヶ丘三・四丁目
第6投票区	鳩ヶ丘のびのびプラザ	楓ヶ丘一丁目、鳩ヶ丘一・二丁目、鳩ヶ丘五丁目(一部を除く)
第7投票区	地域包括ケアセンター	松ヶ丘一丁目～四丁目、楓ヶ丘二・三丁目

入場券をなくされた方は、早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所の受付へ申し出てください。

◆選挙公報

投票日の数日前に新聞折込されるほか、希望者には郵送等でお届けしますのでご連絡ください。また、役場、東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館にも用意します。

◆期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、事前に期日前投票、不在者投票ができます。

▶投票期間 3月30日(土)～4月6日(土)

▶投票時間 午前8時30分～午後8時まで

▶投票場所 役場1階 ホール

※入場券を忘れずに持参してください。

※施設長への申し出により、指定を受けた病院や老人ホームなどで投票できます。

※身体障害者手帳をお持ちの方は、郵便による不在者投票が可能です。(条件など詳細は下記まで)

▶問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎296-1214、FAX296-2594

★ 次の節目は、交通事故死亡事故ゼロ継続日数4000日です。この節目を迎える日は、来年の1月16日です。この4000日継続を新たな目標とし、引き続き、皆さま方には交通安全への協力をお願いします。



★ この継続は、町民の皆さまが交通安全に努めていただいた結果であります。心より、感謝申し上げます。また、西入間警察署、西入間交通安全協会、鳩山支部、交通安全母の会をはじめ、交通安全に関わる団体・個人の皆さまにも、御礼申し上げます。とはいえ、交通安全の決め手があったわけではなく、今後の交通安全も地道な啓発活動が大切だと考えています。

★ 私が町長に就任したのは、2008年7月のことでしたが、その就任直後の半年に交通事故死亡事故が立て続けに3件起きてしまいました。この小さな鳩山町で、それも半年間に3回です。就任直後のことでしたので、複雑な思いを致しましたし、特別な交通安全対策を実施しました。その3件目の最後の死亡事故が2009年2月2日のことでした。翌3日より、現在まで、交通事故死亡事故が起きていないことになりました。

★ 鳩山町では、交通事故死亡事故ゼロの市町村表彰が行われましたが、鳩山町は、特別表彰を受けました。2月8日に、昨年1年間の交通安全死亡事故ゼロの市町村表彰が行われましたが、鳩山町は、特別表彰を受けました。2月8日に、昨年1年間の交通安全死亡事故ゼロの市町村表彰が行われましたが、鳩山町は、特別表彰を受けました。2月8日に、昨年1年間の交通安全死亡事故ゼロの市町村表彰が行われましたが、鳩山町は、特別表彰を受けました。

【今月のテーマ】
3652日

鳩山町では、交通事故死亡事故ゼロの日が継続しています。先月2月2日をもって、10年継続を達成いたしました。1年は365日ですが、10年間には、365×10=3650日、3652日継続したことになります。

はとやま
雑感
町長 小峰孝雄

